

事 調 第 616 号
令和2年（2020年）7月29日

一般社団法人
北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

農業農村整備事業のモバイルワークに関する試行について（通知）

このことについて、農業農村整備事業の円滑な実施のため、受注者の働き方改革の促進及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策として、受発注者間で遠隔による打合せや現地確認等を可能とする情報通信環境の整備を図ることとし、別紙のとおり試行要領を定めましたので通知します。

記

1 農業農村整備事業のモバイルワークに関する試行要領

（ 技術指導係
設計積算係
調整係 ）